



平成 24 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 小糸製作所
代 表 者 名 取締役社長 大嶽昌宏
(コード番号 7276 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 井上 敦
(TEL 03-3443-7111)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 29 日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目 的

- (1) 取締役の少人数化により、取締役会本来の経営最高意思決定機関としての機能強化を図る。
- (2) 取締役会の少人数化により経営判断の迅速化を図る。
- (3) 若手執行役員の登用による将来の取締役候補の育成を図る。

2. 内 容

- (1) 取締役会が担っている「経営の意思決定、及び監督機能」と「業務執行機能」を区分し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、各事業・業務に係わる「業務執行機能」は執行役員が担うこととする。
- (2) 執行役員の選任・解任は、取締役会が行う。
- (3) 任期は、原則 2 年とする。
- (4) 各執行役員の担当業務は、取締役会にて決定する。
- (5) 執行役員制度導入にあわせて、取締役人数を減員する。

3. 実 施

平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 112 回定時株主総会終了後の取締役会にて執行役員を選任、実施いたします。

なお、取締役及び執行役員の人事につきましては、4 月末の取締役会終了後に発表いたします。

以 上